

2020年10月30日

株主各位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
いちよし証券株式会社
代表執行役社長 玉田 弘文

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年8月18日開催の取締役会において第三者割当により、自己株式の処分について下記の通り決議いたしましたので、公告いたします。

記

(1) 処分期日	2020年11月16日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 111,500株
(3) 処分価額	1株につき438円 ※処分価額は、2020年8月17日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社普通株式終値
(4) 処分総額	48,837,000円
(5) 処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による (いちよし証券従業員持株会 111,500株)
(6) 金銭以外の財産の出資	金銭以外の財産の出資はありません

以上